

監 査 報 告 書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（以下「センター」という。）の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第7期事業年度の業務について監査を実施し、協議のうえ、本監査報告書を作成したので、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続に従い、理事会に出席するほか、役員（監事を除く。以下同じ。）等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、事務局等において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュフローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類は、法令に適合していると認めます。
- (3) 事業報告書は、当センターの業務運営の状況を正しく示していると認めます。
- (4) 決算報告書は、当センターの予算区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- (5) 役員の職務執行に関し、不正の行為または法令もしくは規程に違反する重大な事実はありません。
- (6) 会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成28年6月29日

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

監事 中町 誠



監事 鵜川 正樹



平成28年度 定期監事監査概要説明書

1 監査結果の概要

重大な不正や法令違反は認められず、概ね適正に管理・運営が行われている。

2 是正または改善要望事項

【業務運営に関するもの】

① 給与の誤支給について

給与の誤支給については、徹底的な再発防止のための仕組みを構築するとともに、今後このような事故がないように定期的に事務フローや計算ソフトの見直し等を行っていただきたい。また、過年度分の誤支給の有無についても速やかにサンプリング調査などを行い、検証していただきたい。

② 人事管理について

労災事故については、看過できないことでもあり、徹底的に原因を分析し、防止に向けた啓発、器具の変更等を徹底するなど、労災事故ゼロに向けてなお一層の取り組みをお願いしたい。

また、年休取得率の向上については、前年度からほぼ改善が見受けられず、全国平均で見ても取得率が低い状態である。年休を取得しやすい職場環境の整備について、より一層の改善に向けた取組をお願いしたい。

【財務会計に関するもの】

① 研究部門における外部資金の獲得について

外部資金の獲得が厳しくなる中、積極的な外部資金獲得に向けて、研究支援を強化した体制の整備を検討されたい。大学等での外部資金獲得方法の状況なども参考にして検討してはどうか。

② 財務業績について

センターにおいては、新施設建設及び機器に伴う減価償却費が大きいため、損益では赤字になるが、資金では都の借入金を返済して余資が生じている。その結果、資本（利益剰余金）は減少しているが、保有している現金は昨年度より増加している。将来の機器更新や建物の維持修繕にかかる長期的な資金計画を作成して、今後の資金計画を策定するなど、戦略的な運用をお願いしたい。

③ 研究部門の戦略的マネジメントについて

センターにおいては、病院部門における業務評価は、目標及び実績が数値化しやすく理解もしやすいが、他方、研究部門においては、研究の創造性や社会貢献度などは高い水準にあるといえるが、このような価値創造がどのようにして実現できているのか、例えば、人材育成や研究環境、長期的プロジェクトの進捗状況など、理解しやすい説明や評価方法について検討されたい。

また、当センターの強みをさらに引き出し、老人研究の成果を対外的に公表するなど情報発信を引き続きお願いしたい。

平成 28 年 6 月 29 日

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

監事 中町 誠



監事 鵜川 正樹

